

■平成29年度横浜市乳幼児一時預かり事業事業者公募に関する質問に対する横浜市回答

横浜市こども青少年局子育て支援課

平成29年11月7日

質問		横浜市回答
項目	内容	
定員	単独型の定員が15名の根拠は。	地域のニーズに応えるため、一定規模の実施が求められることから、事業効果や妥当性を鑑み、15名と設定しています。
設備基準	保育室の面積について、定員1人当たり1.98㎡から3.3㎡に引き上げた根拠は。	国の事業実施基準の変更に伴い、平成27年1月に引き上げました。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第32条の規定に準じており、本市においては、一時預かり事業の特性を考慮し、年齢にかかわらず1人当たりの面積を3.3㎡以上としています。